

## 看護師等の労働環境改善による安全・安心な医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、今日まで医師・看護師を始めとする多くの医療・介護従事者の懸命な努力で支えられてきた。

しかし、高齢化の進展による要介護高齢者の増加や医療の高度化・ニーズの多様化などにより、労働時間が長くなり、医療・介護従事者の労働環境は厳しさを増している。その結果、離職者が増加し、深刻な人手不足の状況になっており、安全・安心な医療・介護の提供は、医療・介護従事者の努力だけでは限界にきている。

その問題を解決するためには、夜間・交替制勤務を行う看護師及び介護従事者などの労働条件の抜本的な改善が必要であるとともに、人材の十分な確保も不可欠である。

よって、国においては、安全・安心な医療・介護の提供に向け、夜間・交替制勤務を行う医師・看護師及び介護従事者などの労働環境の改善を図るとともに、人材の十分な確保策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月6日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣 あ て  
財 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣

福島県議会議長 杉 山 純 一